

ギリシャ政府による新型コロナウイルス感染症対策国内制限措置

(3月16日午前6時から3月22日午前6時まで有効)

	レベル B (危険レベル)	レベル C (高危険レベル)
対象地域	レベル C 以外のすべての地域	アッティカ県、エトロアカルナニア郡、アハイア郡、ビオティア郡、エヴィア郡(スキロス市除く)、フシオティダ郡、フォキダ郡、アルゴリダ郡、アルカディア郡、コリンシア郡、テサロニキ郡、アルタ郡、セスプロティア郡、イラクリオ郡、サモス郡、レフカダ郡(メガニシ市除く)、カリムノス市、ロドス市、ヒオス市、レシムノ郡アノヤ市、エヴリタニア郡、レスボス郡、ハルキディキ郡、ピエリア郡カテリニ市、イオアニナ市、スキアソス市、ハニア市、メツォボ市
マスク着用	屋外、屋内を問わず着用義務(職場を含む)	
夜間の外出禁止 ※通勤、仕事上の移動、健康上の理由による移動、ペットの散歩を目的とする外出は例外	・午後9時から午前5時までの間、原則、外出禁止	・午後7時から午前5時までの間、原則、外出禁止 ・アッティカ県及びテサロニキ郡は土日のみ午後7時から午前5時までの間、原則、外出禁止(平日は午後9時から午前5時までの間)
郡外・県外移動禁止	郡外への移動禁止	アッティカ県は県外、他は市外への移動禁止
集会、公的イベント、社交行事等(屋内、屋外、公的、私的を問わない)	・禁止	

<p>公共交通機関・タクシー・自家用車</p> <p>※ 出発点が基準</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ義務</li> <li>・交通機関内(駅内等含む)ではマスク着用義務</li> <li>・鉄道、メトロ、バス、長距離バス、観光バス、ケーブルカー等は乗客 65%まで</li> <li>・自家用車・タクシー等は運転手含めて3人まで。未成年の子供が親と同乗する場合は人数制限の対象外。また、介助を要する者は付き添い1人まで可。</li> <li>・バン等は運転手含めて4人まで、未成年の子供が親と同乗する場合のみ人数制限の対象外</li> <li>・従業員の移動のための社用車等は乗員最大50%まで(職場からの・職場への移動にかぎり、雇用主の証明書等が必要)</li> <li>・運転手の1人乗車、または1・2親等家族、同棲者(正式)の同乗はマスク着用義務の対象外</li> <li>・フェリーは乗客 50%、キャビン付きは 55%まで</li> </ul>	
<p>公共サービス(役場等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ義務</li> <li>・ハイリスクグループの特別休暇等による保護に加え最大限のテレワークが義務</li> <li>・訪問は緊急時のみ、かつ予約制</li> <li>・テレカンファレンス、テレ面接</li> <li>・ミーティング等は周囲と 1.5m 以上の間隔を保ち、7人まで</li> </ul>	
<p>民間企業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ義務</li> <li>・ハイリスクグループに属する職員の特別休暇等による保護、最大限のテレワーク義務</li> <li>・訪問は緊急時のみ、かつ予約制(銀行等一部サービスを除く)</li> <li>・ミーティング等は周囲と 1.5m 以上の間隔を保ち、7人まで</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ義務</li> <li>・ハイリスクグループに属する職員の特別休暇等による保護、最大限のテレワーク義務。サービス業はテレワーク60%の義務。</li> <li>・訪問は緊急時のみ、かつ予約制(銀行等一部サービスを除く)</li> <li>・ミーティング等は周囲と 1.5m 以上の間隔を保ち、7人まで</li> </ul>
<p>病院・診療所等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ義務</li> <li>・付き添い、訪問者は 1 人まで</li> <li>・予定手術等は 80%減少(緊急手術を除く)</li> </ul>	
<p>学校等教育機関(幼稚園・塾等を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての教育機関(学校・塾等)の閉校・オンライン授業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての教育機関(学校・塾等)の閉校・オンライン授業</li> </ul>
<p>大学</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン授業(登校禁止)</li> <li>・出頭による試験の禁止(一部例外あり)</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書室等の運営禁止</li> <li>・講演会等の禁止</li> </ul>	
保育園等、 幼児教育機関	・閉校	・閉校
バー、ナイトクラブ等、 冠婚葬祭・イベント会場等	・営業禁止	
レストラン、 カフェ等飲食店	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店内の営業は禁止(ホテルは、宿泊客に関してのみ可能)</li> <li>・デリバリー、テイクアウェイ、ドライブスルーは可(ただし、テイクアウェイ等はそれ自体を理由として外出してはならない(他の外出理由のついでに立ち寄るべきとされているため))。また、店の内外に客が留まることは禁止。</li> </ul>	
食料品店 (スーパー、ミニマーケット、 パン屋、肉屋等)、薬局、 クリーニング屋、ペットショップ、 ガソリンスタンド等  ※ 薬局及びガソリンスタンドの 営業時間は別枠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ(レジ待ちの列では2m以上の間隔)</li> <li>・1回の SMS 等による申告での買い物時間は2時間以内</li> <li>・買い物の距離は居住地から2キロ範囲以内、または居住地の市内のみ</li> <li>・25㎡毎に 1 人まで</li> <li>・営業時間は午前7時から午後8時半までの任意の時間</li> <li>・宅配は翌日午前1時まで</li> <li>・スーパーマーケットでは電気商品、玩具、衣服等、一部商品は店内販売禁止(宅配及び CLICK AWAY は可)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ(レジ待ちの列では2m以上の間隔)</li> <li>・1回の SMS 等による申告での買い物時間は2時間以内</li> <li>・買い物の距離は居住地から2キロ範囲以内、または居住地の市内のみ</li> <li>・25㎡毎に 1 人まで</li> <li>・営業時間は午前7時から午後6時半までの任意の時間</li> <li>・アッティカ県及びテサロニキ郡では営業時間は平日及び土曜日、午前7時から午後8時半までの任意の時間</li> <li>・宅配は翌日午前1時まで</li> <li>・スーパーマーケットでは電気商品、玩具、衣服等、一部商品は店内販売禁止(宅配は可)</li> </ul>

<p>小売店舗、ショッピングセンター等</p> <p>※キオスクは24時間営業可</p> <p>※ラリサ郡及びトリカラ郡ファルカドナ市に関しては、地震の影響を受けた者については例外的な措置を講じる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則 Click away だが衣服、靴屋、文具書籍店では Click inside で購入可能</li> <li>・1回の SMS 等による申告での買い物時間は2時間以内</li> <li>・買い物の距離は居住地から2キロ範囲以内、または居住地の市内のみ</li> <li>・受け取りは1人のみ</li> <li>・支払方法はネット支払い又はカード払い</li> <li>・購入時の待つ客は9人まで、待ち時間は10分以内、列では2m以上の間隔</li> <li>・営業時間は午前7時から午後8時半までの任意の時間</li> <li>・日曜日は営業不可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業禁止</li> </ul>
<p>ライキ(朝市)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ</li> <li>・店は互いに5m以上の間隔を保ち、従来の路上使用面積を拡大する。面積拡大が不可能なら、出店数は50%減少。</li> </ul>	

理髪店、美容院、エステ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲と2m以上の間隔を保つ</li> <li>・100㎡までは4人まで、100㎡以上は追加的に25㎡毎に1人ずつ追加</li> <li>・予約制</li> <li>・待合室は禁止</li> <li>・営業時間は任意で午前7時から午後8時半までの任意の時間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業禁止</li> </ul>
教会等、宗教施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・儀式等のための集会、個人の礼拝は可、施設内25㎡に1人、かつ最大9人まで</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・儀式等では一般人の参加禁止</li> <li>・冠婚葬祭は9人まで(民事婚の結婚式は、儀式執行者や補助員を含む)</li> <li>・個人の礼拝は、施設内に最大9人まで</li> </ul>
遺跡、博物館等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外・室内施設共に営業禁止</li> </ul>	
コンサート、演劇等の公演	<ul style="list-style-type: none"> <li>・禁止(無観客の放映は可)</li> </ul>	
児童遊戯場(室内)、児童公園等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業禁止</li> </ul>	
スポーツ(競技、練習等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として競技、団体練習は禁止</li> <li>・屋外施設ではコーチを含む3人までのトレーニングのみ可</li> <li>・Super League、Basket League、Champions League &amp; Europa League、国際競技は開催可(無観客)</li> <li>・屋外スポーツ施設、公園等に留まることは禁止</li> </ul> <p>※追加的措置は下記に掲載:  <a href="https://gga.gov.gr/component/content/article/278-covid/2981-covid19-sports">https://gga.gov.gr/component/content/article/278-covid/2981-covid19-sports</a> .</p>	
スポーツジム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業禁止</li> </ul>	
カンファレンス・博覧会等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業禁止</li> </ul>	

## 【共通事項】

1 4歳以下の子供、医学的理由(呼吸器官の疾患等)のある者、1室で1人勤務の者、宗教的儀式(葬儀を含む)を執り行う者は、マスク着用義務を負わない。

2 食料品店・小売店等と同様に銀行への訪問に関しては、距離は居住地から2キロ範囲以内、または居住地の市内のみであること。

3 違反金に関しては、マスク着用義務、周囲と適した間隔(ほとんどの場合1.5m)を保つ義務、日中・夜間の外出制限・禁止、及び県・郡外移動禁止の違反については300ユーロ。その他規制の違反に関しては原則150ユーロ(個人の場合)。ただし、個人でも禁じられたイベント等を開催した場合は数千ユーロ以上となる。

4 クルーズ船の寄港は原則として禁止。クルーズ船を除くレジャー船、観光船等は寄港・出航禁止(緊急事態、給油・給水等は除く)。